

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2018-509973

(P2018-509973A)

(43) 公表日 平成30年4月12日(2018.4.12)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 6 1 B 8/12 (2006.01)	A 6 1 B 8/12	2H040
G 0 2 B 23/24 (2006.01)	G 0 2 B 23/24 A	4C161
A 6 1 B 1/008 (2006.01)	A 6 1 B 1/008 5 1 1	4C601

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2017-545736 (P2017-545736)
 (86) (22) 出願日 平成28年3月2日 (2016.3.2)
 (85) 翻訳文提出日 平成29年8月30日 (2017.8.30)
 (86) 国際出願番号 PCT/IB2016/051166
 (87) 国際公開番号 W02016/139589
 (87) 国際公開日 平成28年9月9日 (2016.9.9)
 (31) 優先権主張番号 62/126,750
 (32) 優先日 平成27年3月2日 (2015.3.2)
 (33) 優先権主張国 米国 (US)

(71) 出願人 590000248
 コーニンクレッカ フィリップス エヌ
 ヴェ
 KONINKLIJKE PHILIPS
 N. V.
 オランダ国 5656 アーエー アイン
 ドーフェン ハイテック キャンパス 5
 High Tech Campus 5,
 NL-5656 AE Eindhove
 n
 (74) 代理人 100107766
 弁理士 伊東 忠重
 (74) 代理人 100070150
 弁理士 伊東 忠彦

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 関節作動する超音波プローブのための可変構成の曲げネック

(57) 【要約】

関節作動する超音波プローブのための曲げネックは、曲げネックの異なる区画を異なる湾曲に曲げ得る、可変の構成を有する。1つの実施では、剛性部材が曲げネック内に延ばされ、曲げネックの区画のための偏向地点を剛性部材の端に設定する。他の実施において、曲げネックのリンクは異なる長さを有し、異なる区画に異なる最大の曲率半径を有するようにさせる。他の実施において、曲げネックは、異なるデュロメータ、厚さ、又は曲げネックへの取付け地点の間隔の領域を示すシース内に取り囲まれる。

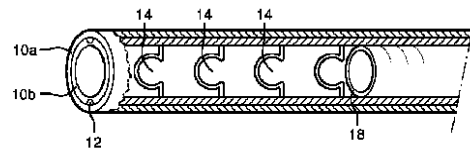


FIG. 3

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

超音波プローブのための関節作動する曲げネックであって、
複数の旋回式に接続されるリンクを含み、該リンクは、湾曲構成への制御された関節作動が可能であり、当該曲げネックの異なる区画は、異なる曲率半径を示す、
曲げネック。

【請求項 2】

当該曲げネックの区画に延びる剛性部材を更に含み、
当該曲げネックの区画の湾曲のための偏向地点は、前記剛性部材の位置によって決定される、

10

請求項 1 に記載の曲げネック。

【請求項 3】

前記剛性部材は、当該曲げネックのリンクの区画に延びるチューブを更に含み、
前記チューブが延びる前記リンクは、直線区画において関節作動不能にされる、
請求項 2 に記載の曲げネック。

【請求項 4】

前記リンクを通じて延びる複数のピボット軸を更に含み、前記リンクは、前記ピボット軸について旋回してよく、

当該曲げネックの第 1 の区画は、比較的近接して離間するピボット軸を有し、当該曲げネックの第 2 の区画は、比較的より広く離間するピボット軸を有する、

20

請求項 1 に記載の曲げネック。

【請求項 5】

前記第 1 の区画は、比較的より小さな最大の曲率半径を有し、前記第 2 の区画は、比較的より大きな最大の曲率半径を有する、請求項 4 に記載の曲げネック。

【請求項 6】

前記第 1 の区画の前記リンクは、前記第 2 の区画の前記リンクよりも小さなモーメントを示す、請求項 4 に記載の曲げネック。

【請求項 7】

各リンクは、前記リンクを隣接するリンクに接続する、前記リンクの対向する側に配置されるピボットローブを更に含み、

30

ピボット軸が、各リンクの前記ピボットローブを通じて延びる、

請求項 4 に記載の曲げネック。

【請求項 8】

前記旋回式に接続されるリンクを取り囲むシースを更に含み、該シースは、その長さに沿って異なるデュロメータの領域を示す、請求項 1 に記載の曲げネック。

【請求項 9】

前記異なるデュロメータの領域は、異なるシース厚さの領域を更に含む、請求項 8 に記載の曲げネック。

【請求項 10】

前記旋回式に接続されるリンクを取り囲むシースを更に含み、該シースは、その長さに沿って、前記リンクへの取付けの地点を示し、

40

該取付けの地点は、前記シースの他の区画に沿って離間するよりも、前記シースの 1 つの区画に沿ってより近接して離間する、

請求項 1 に記載の曲げネック。

【請求項 11】

前記リンクを通じて延び、前記リンクの区画の遠位端に固着される、第 1 の制御ケーブルであって、引っ張られるときに、前記リンクの区画を関節作動させる、第 1 の制御ケーブルと、

前記リンクを通じて延び、前記第 1 の制御ケーブルから当該曲げリンクに亘って前記リンクの区画の前記遠位端に固着される、第 2 の制御ケーブルとを更に含み、

50

両方の制御ケーブルが引っ張られるときに、前記リンクの区画は、直線構成においてロックされる、

請求項 1 に記載の曲げネック。

【請求項 1 2】

前記リンクを通じて延び、リンクの第 2 の区画の遠位端に固着される、第 3 の制御ケーブルと、

前記リンクを通じて延び、前記第 3 の制御ケーブルから当該曲げリンクに亘って前記リンクの第 2 の区画の前記遠位端に固着される、第 4 の制御ケーブルとを更に含み、

前記第 1 の区画及び前記第 2 の区画の関節作動は、別個に制御される、

請求項 1 1 に記載の曲げネック。

10

【請求項 1 3】

各リンクは、前記リンクを隣接するリンクに接続する、前記リンクの対向する側に配置されるピボットローブを更に含み、

ある区画の各リンクの前記ピボットローブは、ある区画の対向する側で列において整列させられ、

前記第 1 の区画のピボットローブの前記列は、前記第 2 の区画の前記ピボットローブの前記列と整列させられる、

請求項 1 2 に記載の曲げネック。

【請求項 1 4】

各リンクは、前記リンクを隣接するリンクに接続する、前記リンクの対向する側に配置されるピボットローブを更に含み、

ある区画の各リンクの前記ピボットローブは、ある区画の対向する側で列において整列させられ、

前記第 1 の区画のピボットローブの前記列は、前記第 2 の区画のピボットローブの前記列から当該曲げネックの円周の周りに 90° 配置される、

請求項 1 2 に記載の曲げネック。

20

【請求項 1 5】

前記第 3 の制御ケーブル及び前記第 4 の制御ケーブルが前記第 2 の区画の前記遠位端に固着される地点は、前記第 1 の制御ケーブル及び前記第 2 の制御ケーブルが前記第 1 の区画に固着される地点から当該曲げネックの円周の周りに 90° 配置される、請求項 1 4 に記載の曲げネック。

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、超音波撮像プローブ(ultrasonic imaging probes)に関し、特に、超音波プローブを関節作動させる曲げネック(bending neck)に関する。

【背景技術】

【0002】

カテーテルプローブ及び経食道心エコー検査(TEE)プローブを含む、幾つかの超音波プローブは、体内からの撮像(イメージング)のために設計されている。これらのプローブでは、撮像変換器(トランスデューサ)がプローブの先端に配置され、プローブは、一般的に、所望のビューを得るために操作者によって関節作動させられるように設計される。特にTEEプローブの場合において、プローブ先端を関節作動させる好適な方法は、曲げネックと呼ばれるカテーテル又は胃鏡の遠位部分を用いる。曲げネックは、互いに旋回的に接続される一連のリンクによって形成される。これは各リンクがその隣接するリンクに対して僅かに動くことを可能にし、故に、リンクの全区画が実質的な曲げ角度に亘って制御可能に関節作動するようにさせられ得る。関節作動の制御は、プローブの近位端にある制御ユニット内の制御ノブ又はモータのシャフト又はプーリの周りに巻かれるプローブ及びネックを通じて延びるケーブルによって行われる。操作者がノブを回すか或いはモータを作動させると、所望のケーブルが引っ張られ、それはプローブの関節作動するネッ

40

50

ク区画を曲げる。一般的に、リンク間のピボット軸は、幾つかの軸が $0^{\circ} \sim 180^{\circ}$ の方向に曲がり得るのに対し、他の軸が $90^{\circ} \sim 270^{\circ}$ の方向に曲がり得るよう、リンクからリンクに 90° だけ互い違いになる。これらの2つの軸方向についての2つの制御装置及び制御ケーブルの使用は、操作者が曲げネックをこれらの方向のうちのいずれかの方向において又はそれらの間のいずれかの方向において関節作動させるのを可能にする。リンク、故に、曲げネックは中空であり、遠位先端にある変換器ための配線並びにガイドワイヤ及び手術ツールのような他の品目が、プローブの先端での又はプローブの先端を通じての操作のためにプローブを通じるのを可能にする。

【0003】

関節作動するプローブのための曲げネックの製造及び組立ては、忍耐を必要とすることがあり、高価なことがある。ネックの各リンクは、個別に形成されなければならない、次に、リンクは、リンクが互いに対して旋回するよう、ピン又はリベットによって接合される。ユーザが要求する広範な関節作動及び関節作動制御を依然として有しながら、曲げネックを構築するより容易でより安価な方法を有することが望ましい。

【発明の概要】

【0004】

本発明の原理によれば、単一のチューブ又は入れ子式のチューブセットから形成される、制御可能に関節作動する超音波プローブのための曲げネックが提供される。チューブは、個別の旋回するリンクを形成するよう、エッチング処理され或いは機械加工される。入れ子式のチューブセットのチューブのうちの1つに形成される溝又は単一のチューブにある圧痕が、制御ケーブル通路をもたらす。曲げネック湾曲は、例えば、可動の曲げ地点、多数の制御ケーブルアンカ地点、異なるピボット軸間隔、及びマルチデュロメータのネックシースの使用によって、可変であるように形成される。

【図面の簡単な説明】

【0005】

【図1】単一の入れ子式の2つのチューブのセットから形成された曲げネックの区画を(断面)例示している。

【図1A】単一の入れ子式の2つのチューブのセットから形成された曲げネックの区画(断面)を例示している。

【図2】一体的な制御ケーブル通路を含む、単一のチューブから形成された曲げネックの区画(断面)を例示している。

【図2A】一体的な制御ケーブル通路を含む、単一のチューブから形成された曲げネックの区画(断面)を例示している。

【図3】様々な曲げ偏向地点を備える本発明の曲げネックを例示している。

【図4】可変の関節作動をもたらす可変のリンク間隔を備える曲げネックを例示している。

【図5】本発明の曲げネックのためのリンク間の関節作動角度を決定する技法の詳細図である。

【図6】本発明の曲げネックのための可変の曲げを提供する可変のデュロメータシースを例示している。

【図7】本発明の曲げネックの曲げを制御可能に変更する多数の制御ケーブル固着地点の使用を例示している。

【図8】発明の曲げネックの曲げを制御可能に変更する多数の制御ケーブル固着地点の使用を例示している。

【図9】異なって固着される制御ケーブルの使用を通じて2つの異なる平面において制御可能に曲げ得る曲げネックを例示している。

【図10a】1つの平面内で2つの曲げ区画によって制御可能に関節作動させられる可変に関節作動する曲げネックを例示している。

【図10b】1つの平面内で2つの曲げ区画によって制御可能に関節作動させられる可変に関節作動する曲げネックを例示している。

10

20

30

40

50

【図 1 1 a】2つの平面内で2つの曲げ区画によって制御可能に関節作動させられる可変に関節作動する曲げネックを例示している。

【図 1 1 b】2つの平面内で2つの曲げ区画によって制御可能に関節作動させられる可変に関節作動する曲げネックを例示している。

【発明を実施するための形態】

【0006】

図1を先ず参照すると、一般的にはステンレス鋼のような金属で作られる2つの同心状のチューブで形成された関節作動する(articulating)超音波プローブのための一体成形品(single piece)の曲げネック10(bending neck)が示されている。内側チューブ10bは、外側チューブ10a内にしっかりと嵌合している。挿入前に、2つの長手方向の溝12が、チューブ10bの外側の長さに沿って、対向する側に形成される。これらの溝は、以下に記載するような曲げネックの関節作動(articulation)を制御する制御ケーブルのための通路を形成する。溝12は、図1Aの断面図に明瞭に示されている。2つのチューブが同心状に位置付けられた状態で、チューブの長手方向軸に向かってレーザ切断することによって或いは他の機械加工技法によって、それらは個別のリンク11に切断される。リンクは、例えば、1つのリンクから次のリンクまで延び且つリンクの反対側に配置されるローブ14によって、互いに可動に接続されたままであるように、形成される。これらのローブ及び機械加工プロセスによって形成されるリンク間の間隔は、隣接するリンクが、リンクの反対側にある対向するローブを通じて延びる軸について互いに対して移動し且つ旋回するのを可能にする。各リンクは、その隣接するリンクに対して小さな角度だけ旋回するに過ぎないことがあるが、曲げネックを形成する多数の連続的なリンクは、全体的にかなりの湾曲で曲がることもある。これは、プローブの遠位端を必要とされる場所に位置付け得る程に有意であるが、曲げネックの中心管腔を通じるワイヤ、ツール、及び他の品目を拘束する程に任意の関節作動地点で鋭利でない、所望の関節作動である。

10

20

【0007】

図2は、一体成形の曲げネックの第2の実施(implementation)を例示しているが、今回は単一のチューブ10だけを使用している。チューブ10は、上述のように別個の接続されたリンクに機械加工され、この図には、個別のリンク間の溝15が示されている。制御ケーブル溝のために使用される内側チューブは、この単一チューブの実施において存在しないので、曲げネックを通じて制御ケーブルを運ぶために、一連のリング状の圧痕16(indentations)がチューブの両側に形成される。チューブ壁を通じて2つの平行な切れ目を作られ、次に、切れ目の間の領域が内向きに押し込まれ、図2Aの断面図に明瞭に示されるような圧痕が形成される。圧痕は、頂部及び底部にあり且つ図2の図では見えない、ピボットローブ14(pivot lobes)の線(lines)からチューブの周りに90°ある、チューブの側面に形成される。チューブの対向する側面にある圧痕を通じる制御ケーブルは、曲げネックの遠位端に固定された後に引っ張られる。それらはそれぞれネックを図2の平面の内外に曲げさせる。

30

【0008】

本発明の曲げネックの曲げを制御し且つ調整し得る多くの方法がある。1つの制御技法は、曲げが生じる偏向地点(deflection point)を制御することである。図3は、剛性部材18が、その遠位端が所望の偏向地点にある状態で、曲げネック内に配置される、技術を例示している。この場合、剛性部材は、チューブ18であり、この部分切欠図は、チューブ18の左側へのリンクを示しており、これらのリンクは、それらのピボットローブについて自由に旋回するのに対し、チューブが配置されるリンクは、旋回から不動化されている。偏向地点の位置は、曲げネックの内外への剛性部材18の延伸を調整することによって調整可能である。

40

【0009】

曲げネックのある区画(section)の湾曲によって定められる角度は、図4の曲げネック10によって例示するように、個々のリンクの長さを選択的に決定することによって設定されてよい。この実施において、ピボットローブ14を備える左側へのリンクは比較的短

50

く、これらのリンクの長さは、比較的より短い曲率半径で曲がってよい。ピボットローブ 24 を備える右側へのより大きなリンクは、比較的より大きな曲率半径で最大限に曲がってよい。加えて、異なる大きさのリンクは、異なるモーメントを有し、それらは、共通して制御されるときに、どのセットのリンクが最初に曲がるかを決定する。より小さなモーメントを有するピボットローブ 14 を備えるより小さいリンクは、最初に曲がる。これは、例えば、より小さなリンクの遠位先端（図面の左側）での変換器の配置が制御されるときに有用である。曲げネックの両方の区画の関節作動は、溝 12 内の制御ケーブルを比較的強く引っ張ることによって略所望の位置に設定され、それにより、両方の区画に曲げを引き起こす。変換器がその所望の位置付近にある状態で、ケーブルを軽く引っ張ることを使用して、より小さなリンクの遠位部分のみを移動させ、変換器の最終的な所望の位置を微調整する。

10

【0010】

隣接するリンクの間で旋回させる程度は、個別のリンクを形成するようチューブを通して機械加工される溝の関数である。図 5 は、チューブを通じて溝 15 を機械加工することによって別個のリンク 11 が形成された曲げネックの部分の部分側面図である。2つのリンクは、ピボットローブの軸の両側で溝を 90° 開閉する溝 15 の幅だけ、ピボットローブ 14 の周りで旋回し得る。より大きな旋回が望まれるならば、溝は、ピボットローブの上下のシータ (theta) の最大の開放 (opening) を備える、テーパ状の幅 (tapered width) で機械加工され得る。それにより、隣接するリンクの相対的な旋回は、角度シータの寸法まで増大させられる。

20

【0011】

曲げネックの可変の曲げを提供する他の技法は、可変デュロメータを備えるシース内に曲げネックを封入することである。図 6 は、曲げネックの遠位端から近位端の左側まで可変デュロメータを備える曲げネックに亘るシース 20 を例示している。シースは右側に剛性が比較的より高く（より高いデュロメータ）、それはシースの遠位端に向かって剛性がより低くなる。制御ケーブルを作動させて曲げネックを曲げると、遠位端は、曲げネックのより高いデュロメータの近位区画よりも容易に、最初に曲がる。シースの長さに沿って使用される材料の選択によって、デュロメータを設定し得る。同じ結果を達成する他の方法は、シースの長さに沿ってシース材料の厚さを変化させることである。図 6 中の破線 22 は、シース 20 が、それがその遠位端に向かう並びに遠位端にあるよりも、その近位（右）端に向かってより厚いことを示している。同じ結果を達成する更に他の方法は、シースを曲げネックに固定する方法を通じてである。図 6 の実施例において、シース 20 は、曲げネックの近位部分に沿って近接して離間した地点 26 で曲げネックに鋸留めされ (tacked)、そして、曲げネックの遠位部分に沿ってより広く離間した地点 28 で曲げネックに鋸留めされている。これは曲げネックの遠位部分を近位部分よりも容易に且つ直ちに曲げさせる。

30

【0012】

幾つかの実施例では、幾つかのときに、曲げネックの区画を制御可能に曲げ、他のときに、曲げネックを曲げられていない構成にロック（係止）するのが望ましいことがある。図 7 は、図 4 の実施態様を用いたこの構成の実施を例示している。この場合には、制御ケーブル通路 12 を通じて延びる、40 - 40' 及び 42 - 42' の 2 セットの制御ケーブルがある。ケーブル 40 - 40' の端は、図 8 中にアンカ地点 32 及び 34 によって示すように、曲げネック 10 の遠位リンク（最左側）への取付けによって固着される。図 8 において、内側チューブ 10b は、例示の明瞭化のために除去されている。ケーブルの他のセット 42 - 42' の端は、アンカ地点 36 及び 38 によって示すように、ピボットローブ 24 を備えるリンクに続く第 1 のリンクである、リンク 11' に固着される。各ケーブルペアが引っ張られ、相補的方法において緩められると、曲げネックの対応する区画は、図面の平面内で曲げられ、ケーブルセット 40 - 40' は、遠位（小さなリンク）区画を制御し、ケーブルセット 42 - 42' は、近位（より大きなリンク）区画を制御する。しかしながら、ケーブル 42 - 42' の両方を一致して引っ張るときに、近位区画のリン

40

50

クは一緒に引っ張られ、図7に示すような直線構成にロックされる。曲げネックの遠位区画は、ケーブル40 - 40'の使用によって依然として制御可能に関節作動させられ得る。ケーブル40及び40'が一致して引っ張られるとき、曲げネック全体は直線構成においてロックされる。よって、多数の制御ケーブル及び選択的なアンカ地点を使用することによって、曲げネックの異なる区画をロックし或いは関節作動させることができる。

【0013】

図7の実施において、ピボットローブは、全て曲げネックの前面及び後面にあり、それは両方の関節作動区画が同じ平面、すなわち、図面の平面内で湾曲させられるのを可能にする。単一のセットの制御ケーブル通路12が、この関節作動のために両方のセットのケーブルを収容する。図9は、ピボットローブ14がチューブの前側及び後側に形成され、故に、それらのピボット軸が全て図面の平面に対して法線方向にある、実施を例示している。しかしながら、曲げネックの近位区画のピボットローブ24は、チューブの頂部及び底部に形成され、図面の平面に対して平行なそれらのピボット軸を有する。これは、ピボットローブ14を備える遠位区画を、図面の平面内で湾曲させ得るのに対し、リンクの近位区画を、図面の平面に出入りするよう直角に湾曲させ得ることを意味する。これらの異なる動作(action)を制御するために、異なるセットの制御ケーブルが使用される。ケーブル42及び42'は、ケーブル通路12を通じて延び、アンカ地点32及び34の端に固着される。これらのケーブルは、曲げネックの遠位(最左側)区画の関節作動を制御する。曲げネックの近位区画のための制御ケーブル40及び40'は、ケーブル42及び42'からチューブの円周の周りに90°向けられる。これら制御ケーブルは、通路12に対して90°に向けられる、それらの独自の異なって位置付けられる制御ケーブル通路を通過しなければならない。これらの制御ケーブル40及び40'は、図9の切欠図においてアンカ地点36で固着されるケーブル40によって示されるように、それらが制御するリンクの区画の遠位端に固着される。(ケーブル40'及びそのアンカ地点は、この図において切り取られている)。ケーブル42 - 42'が引っ張られると、リンクの遠位区画は、関節作動させられ或いはロックされ、ケーブル4 - 40'が引っ張られると、リンクの近位区画が制御される。

【0014】

図10a - 10bは、本発明の関節作動する超音波プローブの斜視図である。このプローブは、2つの直線状の非関節作動区画60及び62と、2つの関節作動区画70及び72とを有する。図7の実施と同様に、関節作動区画70及び72は、同じ平面、すなわち、図面の水平面H内で関節作動する。図10aにおいて、短い関節作動区画70は、区画70の遠位端に固着されるそのケーブルの制御によって湾曲させられる。図10bにおいて、区画72の遠位端に固着されるケーブルセットは、区画72を関節作動させるために使用される。全ての関節作動は同じ平面内にあるので、両方の区画のピボットローブは、区画の同じ側にあり、両方の区画の制御ケーブルのためには、単一のペアのケーブル通路のみが必要である。

【0015】

図11a - 11bは、本発明の他の関節作動する超音波プローブの斜視図であり、この超音波プローブは、図9の場合におけるように、2つの平面内で関節作動を実施する。図9と同様に、図11aの関節作動区画72は、関節作動する区画70と比較してチューブの円周の周りに90°向けられた制御ケーブル通路、ピボット軸、及びピボットローブを有する。図11a及び図11bに例示するように、遠位区画72を垂直(V)方向に上下に制御可能に関節作動させることができる。

【0016】

上記の着想の他の変形が当業者の心に直ちに思い浮かぶであろう。ピボットローブは、他の形状及び大きさにおいて形成されてよく、リンク間の旋回(pivoting)は、他のより複雑なピン又はリベット構成によって提供されてよい。しかしながら、本明細書で例示する実施は、単一の又は同心状のチューブのペアから全体的に形成されるという利点を有する。同じに方向付けられるリンクの区画の代わりに、互いに対して90°で旋回するリンク

10

20

30

40

50

に関節作動する区画を組み入れて、殆どあらゆる方向において湾曲させられる能力を関節作動する区画に与える。

【図 1】

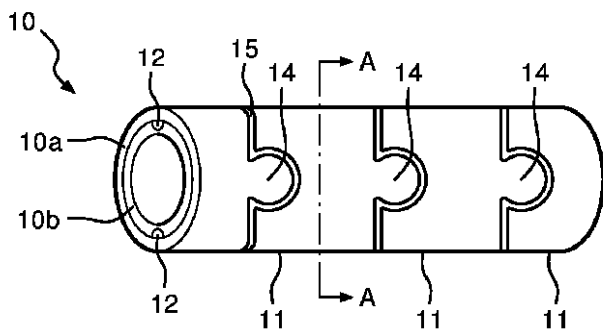


FIG. 1

【図 1 A】

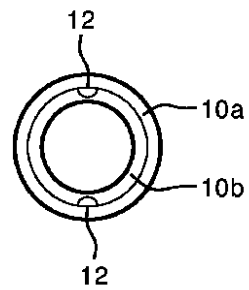


FIG. 1A

【 図 2 】

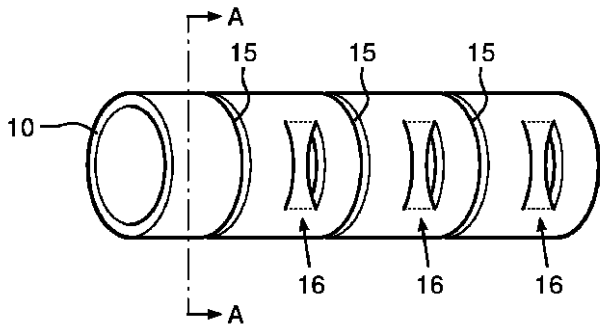


FIG. 2

【 図 2 A 】

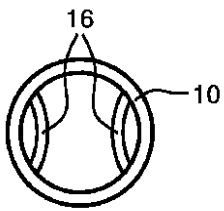


FIG. 2A

【 図 5 】

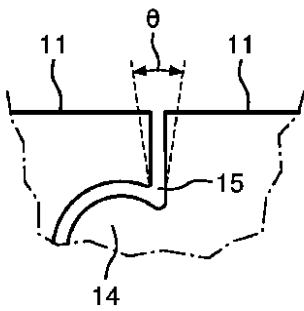


FIG. 5

【 図 6 】

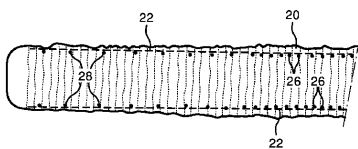


FIG. 6

【 図 3 】

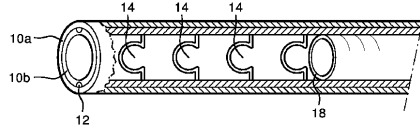


FIG. 3

【 図 4 】

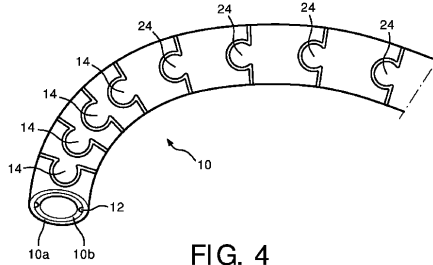


FIG. 4

【 図 7 】

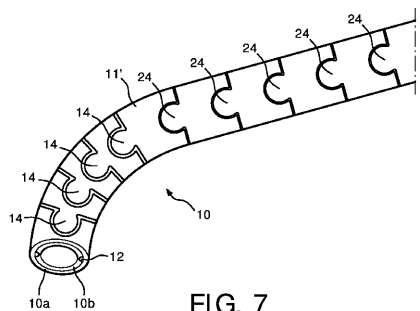


FIG. 7

【 図 8 】

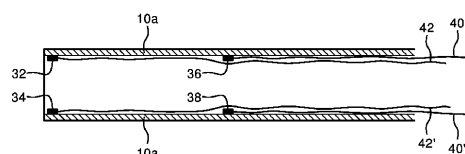


FIG. 8

【 図 9 】

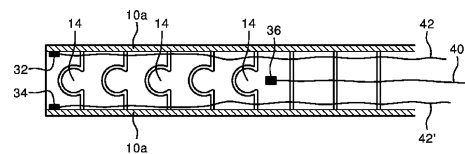
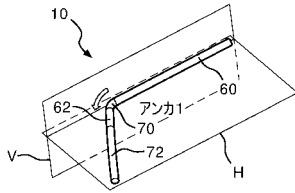
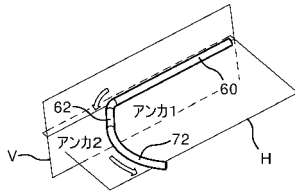


FIG. 9

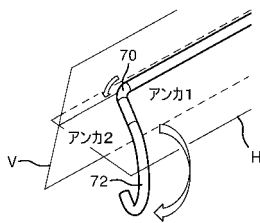
【図10a】



【図10b】



【図11a】



【図11b】

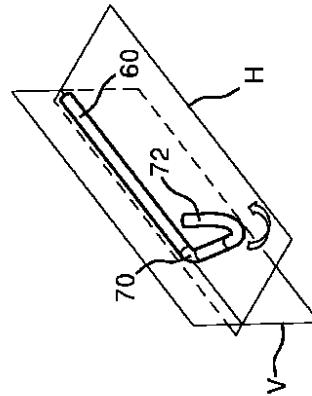


FIG. 11b

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月5日(2017.9.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

超音波プローブのための関節作動する曲げネックであって、
 複数の枢動的に接続されるリンクを含み、該リンクは、関節作動して、当該曲げネックに沿って異なる曲率半径を有する湾曲構成になるように構成され、
前記枢動的に接続されるリンクの各々は、外側チューブセグメントと、該外側チューブセグメント内に適合する内側チューブセグメントとを含む、
 曲げネック。

【請求項2】

当該曲げネックの1つの区画へと延在する剛性部材を更に含み、
 当該曲げネックの1つの区画の湾曲のための偏向地点は、前記剛性部材の位置によって決定される、
 請求項1に記載の曲げネック。

【請求項3】

前記剛性部材は、当該曲げネックのリンクの1つの区画に延在するチューブを更に含み、
 前記チューブが延在する前記リンクは、直線区画において関節作動不能にされる、
 請求項2に記載の曲げネック。

【請求項 4】

前記リンクを通じて延在する複数のピボット軸を更に含み、前記リンクは、前記ピボット軸について枢動することができ、

当該曲げネックの第 1 の区画は、比較的近接して離間するピボット軸を有し、当該曲げネックの第 2 の区画は、比較的より広く離間するピボット軸を有する、

請求項 1 に記載の曲げネック。

【請求項 5】

前記第 1 の区画は、比較的より小さな最大の曲率半径を有し、前記第 2 の区画は、比較的より大きな最大の曲率半径を有する、請求項 4 に記載の曲げネック。

【請求項 6】

前記第 1 の区画の前記リンクは、前記第 2 の区画の前記リンクよりも小さなモーメントを示す、請求項 4 に記載の曲げネック。

【請求項 7】

各リンクは、前記リンクを隣接するリンクに接続する、前記リンクの対向する側に配置されるピボットローブを更に含み、

ピボット軸が、各リンクの前記ピボットローブを通じて延びる、

請求項 4 に記載の曲げネック。

【請求項 8】

前記枢動的に接続されるリンクを取り囲むシースを更に含み、該シースは、その長さに沿って異なるデュロメータの領域を示す、請求項 1 に記載の曲げネック。

【請求項 9】

前記異なるデュロメータの領域は、異なるシース厚さの領域を更に含む、請求項 8 に記載の曲げネック。

【請求項 10】

前記枢動的に接続されるリンクを取り囲むシースを更に含み、該シースは、その長さに沿って、前記リンクへの取付けの地点を示し、

該取付けの地点は、前記シースの他の区画に沿って離間するよりも、前記シースの 1 つの区画に沿ってより近接して離間する、

請求項 1 に記載の曲げネック。

【請求項 11】

前記リンクを通じて延び、前記リンクの 1 つの区画の遠位端に固着される、第 1 の制御ケーブルであって、引っ張られるときに、前記リンクの 1 つの区画を関節作動させる、第 1 の制御ケーブルと、

前記リンクを通じて延び、前記第 1 の制御ケーブルから当該曲げリンクに亘って前記リンクの 1 つの区画の前記遠位端に固着される、第 2 の制御ケーブルとを更に含み、

両方の制御ケーブルが引っ張られるときに、前記リンクの 1 つの区画は、直線構成においてロックされる、

請求項 1 に記載の曲げネック。

【請求項 12】

前記リンクを通じて延び、リンクの第 2 の区画の遠位端に固着される、第 3 の制御ケーブルと、

前記リンクを通じて延び、前記第 3 の制御ケーブルから当該曲げリンクに亘って前記リンクの第 2 の区画の前記遠位端に固着される、第 4 の制御ケーブルとを更に含み、

前記第 1 の区画及び前記第 2 の区画の関節作動は、別個に制御される、

請求項 11 に記載の曲げネック。

【請求項 13】

各リンクは、前記リンクを隣接するリンクに接続する、前記リンクの対向する側に配置されるピボットローブを更に含み、

1 つの区画の各リンクの前記ピボットローブは、1 つの区画の対向する側で列において整列させられ、

前記第 1 の区画のピボットローブの前記列は、前記第 2 の区画の前記ピボットローブの前記列と整列させられる、

請求項 1 2 に記載の曲げネック。

【請求項 1 4】

各リンクは、前記リンクを隣接するリンクに接続する、前記リンクの対向する側に配置されるピボットローブを更に含み、

1 つの区画の各リンクの前記ピボットローブは、1 つの区画の対向する側で列において整列させられ、

前記第 1 の区画のピボットローブの前記列は、前記第 2 の区画のピボットローブの前記列から当該曲げネックの円周の周りに 90° 配置される、

請求項 1 2 に記載の曲げネック。

【請求項 1 5】

前記第 3 の制御ケーブル及び前記第 4 の制御ケーブルが前記第 2 の区画の前記遠位端に固着される地点は、前記第 1 の制御ケーブル及び前記第 2 の制御ケーブルが前記第 1 の区画に固着される地点から当該曲げネックの円周の周りに 90° 配置される、請求項 1 4 に記載の曲げネック。

【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No

PCT/IB2016/051166

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER		
INV.	A61M25/01 A61B1/00 A61B1/005 A61B1/008 A61B17/00	
ADD.		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)		
A61M A61B		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)		
EPO-Internal, WPI Data		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	US 2012/190988 A1 (HARHEN EDWARD PAUL [US]) 26 July 2012 (2012-07-26) figures 1-3,5-8 paragraphs [0035] - [0039], [0044] - [0048]	1,2,8,9
X	US 2010/168519 A1 (MATSUO SHIGEKI [JP]) 1 July 2010 (2010-07-01) figures 3,9,25-27 paragraphs [0067] - [0070], [0178], [0179]	1,2,8,9
A	US 2012/116163 A1 (LUTZE THEODOR [DE] ET AL) 10 May 2012 (2012-05-10) figure 9 paragraphs [0126] - [0130]	2,3
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents :		
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed		"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family
Date of the actual completion of the international search		Date of mailing of the international search report
28 April 2016		27/09/2016
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016		Authorized officer Olapinski, Michael

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.
PCT/IB2016/051166**Box No. II Observations where certain claims were found unsearchable (Continuation of Item 2 of first sheet)**

This international search report has not been established in respect of certain claims under Article 17(2)(a) for the following reasons:

1. Claims Nos.:
because they relate to subject matter not required to be searched by this Authority, namely:

2. Claims Nos.:
because they relate to parts of the international application that do not comply with the prescribed requirements to such an extent that no meaningful international search can be carried out, specifically:

3. Claims Nos.:
because they are dependent claims and are not drafted in accordance with the second and third sentences of Rule 6.4(a).

Box No. III Observations where unity of invention is lacking (Continuation of Item 3 of first sheet)

This International Searching Authority found multiple inventions in this international application, as follows:

see additional sheet

1. As all required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers all searchable claims.

2. As all searchable claims could be searched without effort justifying an additional fees, this Authority did not invite payment of additional fees.

3. As only some of the required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers only those claims for which fees were paid, specifically claims Nos.:

4. No required additional search fees were timely paid by the applicant. Consequently, this international search report is restricted to the invention first mentioned in the claims; it is covered by claims Nos.:
1-3, 8, 9

Remark on Protest

- The additional search fees were accompanied by the applicant's protest and, where applicable, the payment of a protest fee.
- The additional search fees were accompanied by the applicant's protest but the applicable protest fee was not paid within the time limit specified in the invitation.
- No protest accompanied the payment of additional search fees.

International Application No. PCT/IB2016/051166

FURTHER INFORMATION CONTINUED FROM PCT/ISA/ 210

This International Searching Authority found multiple (groups of) inventions in this international application, as follows:

1. claims: 1-3, 8, 9

directed to a rigid member or tube (adjustably) extending into a section of links of the articulating neck such that the deflection point for the curvature of the section is determined by the position of the rigid member, and the links into which the member/tube extends are rendered unarticulable in a straight section

1.1. claims: 8, 9

searched together with the first invention for the reasons indicated below

2. claims: 4-7

directed to differently spaced pivot axes through the links

3. claim: 10

directed to an enclosing sheath with differently spaced points of attachment to the links

4. claims: 11-15

directed to specifications of control wires for controlling bending of individual sections and locking the links of a section in a straight configuration.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No

PCT/IB2016/051166

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
US 2012190988 A1	26-07-2012	US 2009118621 A1	07-05-2009
		US 2012190988 A1	26-07-2012
		WO 2009062150 A1	14-05-2009

US 2010168519 A1	01-07-2010	AU 2006213225 A1	17-08-2006
		CN 101115432 A	30-01-2008
		EP 1849396 A1	31-10-2007
		JP 4477519 B2	09-06-2010
		JP 2006218231 A	24-08-2006
		KR 20070103445 A	23-10-2007
		US 2010168519 A1	01-07-2010
		WO 2006085620 A1	17-08-2006

US 2012116163 A1	10-05-2012	DE 102009042488 A1	02-12-2010
		DE 202009012698 U1	12-05-2010
		EP 2434939 A1	04-04-2012
		JP 5624610 B2	12-11-2014
		JP 2012527917 A	12-11-2012
		US 2012116163 A1	10-05-2012
		WO 2010136272 A1	02-12-2010

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JP, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US

(74)代理人 100091214

弁理士 大貫 進介

(72)発明者 ジンクス, キャスリン

オランダ国 5 6 5 6 アーエー アインドーフエン ハイテック キャンパス 5

(72)発明者 クスクーナ, ディノ フランチェスコ

オランダ国 5 6 5 6 アーエー アインドーフエン ハイテック キャンパス 5

Fターム(参考) 2H040 BA21 DA03 DA14 DA16 DA18 DA19

4C161 AA02 AA22 HH32 JJ06

4C601 EE14 FE03 FE04